

重 要

参加をお考えのみなさんへ

令和2年度（2020年度）

高校生交換留学促進事業

Q & A

北海道教育庁総務政策局教育政策課

Q 1 『高校生交換留学促進事業』とはどのようなものですか？

A 1 北海道の道立高校生と、カナダ・アルバータ州の公立高校生がペアとなり、各2ヵ月間、お互いの家庭にホームステイしながら、パートナーが通う高等学校等に通います。

まず、アルバータ州の高校生が8月中旬から10月中旬まで北海道に滞在します。次に、北海道の高校生が11月上旬から1月上旬までアルバータ州に滞在します。

その他、受け入れ前の6月に、参加生徒、保護者、受入学校教員を対象とした研修会を札幌で行います。（研修会には必ず参加する必要があります。）

※ 国内外の情勢変動や悪天候の影響等により、実施日程は変更となる場合があります。

Q 2 私も参加できますか？

A 2 実施要項では次のとおり資格を定めています。

- ① 国際交流、国際理解教育及び外国語教育に積極的に取り組んでいる、道立高等学校（1学年又は2学年）又は道立中等教育学校（4学年又は5学年）に在学中の生徒
- ② 基礎的な英会話の能力があり、その向上に意欲的に取り組める者
- ③ 異文化や異なる習慣、考え方を尊重し、共に学び合い、高め合うことができる者
- ④ 心身ともに健康で、かつ、外国での生活に適応できる生徒
- ⑤ 帰国後、国際交流等に関する事業や行事に積極的に参加・協力できる生徒

応募にふさわしい生徒としては、異文化で育ったパートナーを理解し、受け入れることができる人間性を備えていることや、異文化での生活でもその違いを受け入れ、何事にも前向きに挑戦できる目的意識と意欲を持っていること、などが挙げられます。

Q 3 参加するにはどうすればよいですか？

A 3 この事業は、生徒本人だけではなく、家族や学校も一緒に参加する事業です。参加を希望する生徒は、まず家族や学校の先生に相談してください。

相談の結果、応募する事になった場合は、学校へ「出願書」等の書類を提出してください。学校はその書類と共に推薦書を所轄の教育局に提出します。その後、教育局において書類審査と面接が実施されます。

その結果を踏まえ、最終的に、アルバータ州関係機関との協議を経て参加者が決定されることとなります。

Q 4 どのように組み合わせを決めるのですか？

A 4 出願書の内容を元に、極力希望に沿った組み合わせを行うようにします。ただ、すべて希望どおりになるわけではありません。アレルギーがあったり、タバコの煙や臭い、ペットが苦手、異性は希望しないなど、必須条件がある場合は出願書に明記するようにしてください。

なお、カナダは移民の国ですので、様々な人種の参加者と組み合わせとなる可能性があります。

Q 5 補助金が支給されるのですか？

A 5 発着空港である新千歳空港とカナダ国内空港（エドモントン空港又はカルガリー空港）との間の往復航空賃を対象として、10万円を限度に補助します。

※10万円を超える分は参加者の負担となります。

この補助金は、補助金の申請に必要な関係書類を提出すると、後日、北海道から保護者に支払われるものです。詳しくは、補助金交付要綱をご覧ください。

Q 6 どれくらいの費用がかかるのでしょうか？

A 6 参加に必要な費用は、Q 5で説明した補助金分以外は参加家庭の負担となります。

まず6月頃に札幌で開催する研修会の出席費用は参加者の負担となります。また、受入期間中のアルバータ州留学生の食費等の生活費や通学費、空港と自宅間の送迎に掛かる経費等は、参加家庭の負担となります。（逆に留学期間中の同様の経費については、アルバータ州側の家庭の負担となり、相殺されます。）

カナダでの留学に要する経費には、航空賃の自己負担分、空港と自宅間の送迎に掛かる経費、海外旅行保険料、パスポート取得料、身廻品の購入費、お小遣いなどが挙げられます。

また、留学先で見学旅行等の学校行事に参加する場合の参加費用も、互いに自己負担となります。（参加するかどうかは生徒・保護者・留学先の三者で相談して決めることとなりますので、義務ではありません。）

<参考>

【過去参加家庭A（札幌近郊）】

交通費・宿泊代	12,000円	事前研修会参加時及び空港送迎時のガソリン代、駐車場代等
受入（学校）	60,000円	弁当材料費、通学用定期代、制服クリーニング代等
受入（家庭）	60,000円	生活用品購入費、食費（普段から見た増加額）、観光代、留学生へのプレゼント代等
派遣	190,000円	航空賃（自己負担分の100,000円）、パスポート取得料、海外旅行保険料、生活用品購入費、ホストファミリーへのお土産代、お小遣い等
合計	322,000円	

【過去参加家庭B（道東地方）】

交通費・宿泊代	50,000円	事前研修会参加時及び空港送迎時のガソリン代、高速代、駐車場代、前泊ホテル代等
受入（学校）	30,000円	弁当材料費、通学用定期代等
受入（家庭）	70,000円	部屋の環境整備代、生活用品購入費、食費（普段から見た増加額）、観光代等
派遣	250,000円	航空賃（自己負担分の100,000円）、海外旅行保険料、生活用品購入費、ホストファミリーへのお土産代、お小遣い等
合計	400,000円	

※ 上記はあくまでも過去参加家庭の実績をもとにした例であり、実際には各家庭の居住地域等により大きく差がありますので、ご注意ください。

Q 7 アルバータ州の留学生はどれくらい日本語が話せますか？

A 7 留学生は、日本に興味を持ち日本語を勉強していますが、ほとんどの留学生は、日本語を勉強し始めて1～2年目であり、日本語の能力も初歩的なレベルです。

そのような中、慣れない環境で生活するわけですから、パートナーを受け入れた後に留学する皆さんよりも多くの不安を抱えていることでしょう。ゆっくりと根気強くコミュニケーションをとりつつ、留学生を温かくサポートする中で、信頼関係を気付いていくことが大切です。

Q 8 パートナーと相性が合うかどうか不安ですが？

A 8 組み合わせは、出願書等から出来るだけ趣味趣向が合うと思われる参加者を選択しますが、人の相性を見極めることほど難しいことはありません。実際、受け入れる側の思いと留学生の思いがかみ合わず、そのギャップに戸惑うことも少なくないようです。

参加に際しては、パートナーと相性が合うかどうかを気にするのではなく、互いにとって有意義な時間となるよう、相手の気持ちを最大限理解すると共に、自分の思いを相手に明確に伝えるため、出来るだけコミュニケーションを密にするように努めてください。

Q 9 留学生の受入や外国での生活がうまくできるでしょうか？

A 9 言葉も育った環境も違う高校生同士が寝食を共にするのですから、受入や留学の期間中、何も問題が起こらないことなどあり得ません。それどころか、何かトラブルがあっても当然とも言えます。

大切なのは、すべてを人生の良い経験として前向きに捉える姿勢です。留学は海外旅行とは違いますから、楽しいことばかりではありません。受入も同じです。時には悩んだり、後悔することがあるかもしれませんが、そういったことも一つの経験として肯定的に考えれば、その後の人生にプラスになることでしょう。

Q 10 留学期間中、ついでにどこかに旅行することは可能ですか？

A 10 受入・留学期間ともに、原則、保護者（ホストペアレンツ）が同伴しない旅行は認められません。また、保護者同伴であっても、留学期間中にカナダ国外に旅行する場合は、別途許可が必要です。

なお、カナダへの渡航や帰国の際は、安全確保のため教員又は道教委職員が生徒を引率し、新千歳空港とカナダ国内空港間は生徒全員が集団で行動します。

Q 11 実際に参加した方の話を聞きたいのですが。

A 11 北海道教育委員会の次のホームページに、過去の参加者から寄せられた報告書を掲載していますので、御一読ください。

<http://www.dokyo.i.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ksk/alberta/H30alberta-houkokusyo.pdf>

※ 現在掲載されいてる最新の報告書は平成30年度のものですが、令和元年度の報告書も近日中に公開予定です。